

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 めざす成果および戦略														
		項目	成果指標と目標値	計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況 前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 A: 順調 B: 順調でない	課題	今後の対応方向 改善策			
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて															
(1)	豊かなコミュニティの実現	⑦ 人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・より一層地域コミュニティが活性化し、様々な活動主体が参加参画し地域課題の解決に取り組んでいる。	[4-1] ・地域運営の様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 平成29年度までに80%以上	[3-1] ・地域運営の様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 平成29年度までに80%以上	[4-1] ・地域福祉の取組みに満足している区民の割合: 平成27年度までに60%以上	ア	[3-1] ・地域活動協議会に対して、実情を踏まえることのできる財政的支援を行う。 ・中間支援組織の専門性を活かした技術や手法の提供や、情報交換会の場の提供を行い、多様な区民が参画できるように支援する。	[4-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 28%	10.0%	A	A	a	順調に進捗しているため、継続して取り組む。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現				[3-1] ・より一層地域コミュニティが活性化し、様々な活動主体が参加参画し地域課題の解決に取り組んでいる。	[4-1] ・地域福祉の取組みに満足している区民の割合: 平成27年度までに60%以上	[3-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 平成29年度までに80%以上	[4-1] ・地域福祉の取組みの充実を図りながら、有償ボランティア等の新しい手法を取り入れ、要支援者の要望などに対応できる取組みを推進する。 ・福祉の実務者による講論の場において、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげる。 ・認知症による徘徊高齢者の早期発見のため、地域等の協力を得た仕組みづくりに取組んでいく。 ・地域福祉活動の情報が届いていない高齢世帯への情報の周知を図る。	ア	[3-1] ・地域福祉の取組みに満足している区民の割合: 65% (区民モニター)	67.0%	A	A	a	個々の取組みにおいて改善を図りながら、継続して取り組む。	
⑦	地域活動協議会を中心とした自立した地域運営の支援	⑦ 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・より一層地域コミュニティが活性化し、様々な活動主体が参加参画し地域課題の解決に取り組んでいる。	[4-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 平成29年度までに80%以上	[3-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 平成29年度までに80%以上	[4-1] ・地域活動協議会に対して、実情を踏まえることのできる財政的支援を行う。 ・中間支援組織の専門性を活かした技術や手法の提供や、情報交換会の場の提供を行い、多様な区民が参画できるように支援する。	ア	[3-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加・参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合: 28%	10.0%	A	A	a	順調に進捗しているため、継続して取り組む。	
⑦	校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合				[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していて、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	[4-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合: 平成29年度までに60%以上	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合: 平成29年度までに60%以上	[4-2] ・イベントの開催やふれ愛パンジーの活用により、つながりの機会や場の提供を行う。 ・区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などこれまでの枠組みを越えたネットワークを形成できるよう支援する。	ア	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合: 28% (区民モニター)	26.0%	A	A	a	まちづくり活動について、情報発信を強化していくための方策を検討する必要がある。 また、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的な取組									
		計画			自己評価						
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
							:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	x :有効 × :有効でないため見直す :撤退基準未達成		
1	'大きな公共を担う活力ある地域社会づくり'に向けて										
(1)	豊かなコミュニティの実現										
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] ・地域の様々な分野において、準行政的組織として機能する地域活動協議会に対して、活動内容を指定せず財政的支援を行う。 ・民主的に開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させる。 ・中間支援組織を活用し、地域活動協議会等の会議・事業の参加参画:60回以上	・全11校下の地域活動協議会を中心とした地域運営のあり方に満足している区民の割合:60%	・業績が半数を下回った場合は事業を再構築する。	・平成24年度 区内全地域で地域活動協議会が形成。 ・平成25年度 本補助金の交付を開始。	・中間支援組織を活用し、地域活動協議会等の会議・事業への参加参画回数:472回	・全11校下の地域活動協議会を中心とした地域運営のあり方に満足している区民の割合:58% (区民モニター)	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。
				[4-1-1] ・おまもりネット事業を、すべての65歳以上の高齢者に周知し、登録を促す。周知対象者数:約20,000人	・おまもりネットへの登録者数 5,000人以上	・業績が3,000人を下回る場合は事業を再構築する。	・平成26年度 おまもりネット登録者数2,748人(平成26年3月末時点)	おまもりネット事業の65歳以上高齢者への周知(案内文書の個別配付):約20,000人	おまもりネット登録者数:4,050人(平成28年3月末時点)	()	65歳以上の高齢者に案内したことにより、広く事業を周知することができ登録者の増加につながった。しかし、将来的に支援が必要な対象者にも登録を促すことが重要であり、周知についての工夫が必要である。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現										
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] ・地域の様々な分野において、準行政的組織として機能する地域活動協議会に対して、活動内容を指定せず財政的支援を行う。 ・民主的に開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させる。 ・中間支援組織を活用し、地域活動協議会等の会議・事業の参加参画:60回以上	・全11校下の地域活動協議会を中心とした地域運営のあり方に満足している区民の割合:60%	・業績が半数を下回った場合は事業を再構築する。	・平成24年度 区内全地域で地域活動協議会が形成。 ・平成25年度～ 本補助金の交付を開始。	・中間支援組織を活用し、地域活動協議会等の会議・事業への参加参画回数:472回	・全11校下の地域活動協議会を中心とした地域運営のあり方に満足している区民の割合:58% (区民モニター)	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。
				[3-2-1] ・東成区の地域資源を活用して、区民や各種団体等のネットワークづくりを推進し、地域の活性化に繋げる。 ・「ひがしなり街道玉手箱」企画チーム会議の開催(月3～4回) ・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体交流会の開催(2回)	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:90団体	・業績目標が50団体を下回る場合は事業を再構築する。	・平成26年度 「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:84団体	・「ひがしなり街道玉手箱」運営事務局会議の開催:32回 ・「ひがしなり街道玉手箱」実行委員会(参加団体交流会)の開催:5回	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:97団体	()	順調に進捗しているため、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。
④	校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-2-2] ・地域課題に対する提案型事業を公募し、協働して地域課題の解決を図る。 ・区の設定するテーマに基づく事業を募集 ・協働型委託契約の締結に向けた意見交換会の開催	・協働型事業委託によって地域課題等の解決の手法が確立した件数:2件	・業績が1件もない場合は事業を再構築する。	・平成27年度新規事業	・市民協働による公募型提案委託事業実施:2件	協働型事業委託によって地域課題等の解決の手法が確立した件数:2件	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。	
				[3-2-3] ・区のまちづくり活動の活性化を進めるとともに、ふれ愛パンジーにおいて、市民活動団体等の事業に対し補助金を交付することで、まちづくり活動の活性化に繋げる。 ・補助事業の募集及び補助金の交付 ・補助金制度の周知	・当補助金を活用する市民活動団体等の事業:2事業	・業績が1事業もない場合は事業を再構築する。	・平成27年度新規事業	・ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業応募件数:3件 ・ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業補助金交付事業:2件	・当補助金を活用する市民活動団体等の事業:2事業	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度 めざす成果および戦略										
			計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 <small>a:順調 B:順調でない b:順調でない</small>	課題	今後の対応方向 改善策
									A:順調	B:順調でない			
(3) 地域資源の循環													
⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	地域資源が活用されやすい仕組みを立ち上げる。	[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していく、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	H29年度までに 1件以上	[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していく、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	[3-2] ・イベントの開催やふれ愛パンジーの活用により、つながりの機会や場の提供を行う。・区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などがこれまでの枠組みを超えたネットワークを形成できるよう支援する。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:28%(区民モニター)	ア	26.0%	A	A	a	まちづくり活動について、情報発信を強化していくための方策を検討する必要がある。 地域情報の収集、ふれ愛パンジーの活用について情報発信を推進するとともに、モノづくりのまちについて広報活動等の強化に取り組む。 また、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。
⑧ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していく、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	[3-2] ・イベントの開催やふれ愛パンジーの活用により、つながりの機会や場の提供を行。・区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などがこれまでの枠組みを超えたネットワークを形成できるよう支援する。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:28%(区民モニター)	ア	26.0%	A	A	a	まちづくり活動について、情報発信を強化していくための方策を検討する必要がある。 地域情報の収集、ふれ愛パンジーの活用について情報発信を推進するとともに、モノづくりのまちについて広報活動等の強化に取り組む。 また、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。	
⑨ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していく、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	[3-2] ・イベントの開催やふれ愛パンジーの活用により、つながりの機会や場の提供を行。・区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などがこれまでの枠組みを超えたネットワークを形成できるよう支援する。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:28%(区民モニター)	ア	26.0%	A	A	a	まちづくり活動について、情報発信を強化していくための方策を検討する必要がある。 地域情報の収集、ふれ愛パンジーの活用について情報発信を推進するとともに、モノづくりのまちについて広報活動等の強化に取り組む。 また、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。	
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑩ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネートなどをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[3-2] ・多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していく、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組んでいる。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	[3-2] ・イベントの開催やふれ愛パンジーの活用により、つながりの機会や場の提供を行。・区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などがこれまでの枠組みを超えたネットワークを形成できるよう支援する。	[3-2] ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:28%(区民モニター)	ア	26.0%	A	A	a	まちづくり活動について、情報発信を強化していくための方策を検討する必要がある。 地域情報の収集、ふれ愛パンジーの活用について情報発信を推進するとともに、モノづくりのまちについて広報活動等の強化に取り組む。 また、地域人材の参加を促進するとともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。	
⑪ 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに 50%以上	[3-1] ・より一層地域コミュニティが活性化し、様々な活動主体が参加参画し地域課題の解決に取り組んでいる。	[3-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに80%以上	[3-1] ・地域活動協議会に対して、実情を踏まえることのできる財政的支援を行。・中間支援組織の専門性を活かした技術や手法の提供や、情報交換会の場の提供を行い、多様な区民が参画できるように支援する。	[3-1] ・地域運営に様々な活動主体が参加参画し、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:28%	ア	10.0%	A	A	a	順調に進捗しているため、継続して取り組む。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的な取組										
項目	成果指標と目標値	計画				自己評価						
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
(3) 地域資源の循環												
⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[3-2-1] ・東成区の地域資源を活用して、区民や各種団体等のネットワークづくりを推進し、地域の活性化に繋げる。 ・「ひがしなり街道玉手箱」企画チーム会議の開催(月3~4回) ・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体交流会の開催(2回)	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:90団体	・業績が50団体を下回る場合は事業を再構築する。	・平成26年度「ひがしなり街道玉手箱」運営事務局会議の開催:32回	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:84団体	・「ひがしなり街道玉手箱」運営事務局会議の開催:32回 ・「ひがしなり街道玉手箱」実行委員会(参加団体交流会)の開催:5回	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:97団体	()			順調に進捗しているため、地域人材の参加を促進とともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。
⑧ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[3-2-3] ・区のまちづくり活動の活性化を進めると拠点であるふれ愛パンジーにおいて、市民活動団体等の事業に対し補助金を交付することで、まちづくり活動の活性化に繋げる。 ・補助事業の募集及び補助金の交付 ・補助金制度の周知	・当補助金を活用する市民活動団体等の事業:2事業	・業績が1事業もない場合は事業を再構築する。	・平成27年度新規事業	・ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業応募件数:3件 ・ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業補助金交付事業:2件	・当補助金を活用する市民活動団体等の事業:2事業	(i)			事業名を「東成区の地域資源」魅力発信事業として、区民とともに区の地域資源を発掘し、さらにそれを発信していくことを通じて次世代だけではなく、全世代を対象とした地域コミュニティーの発展および人材の育成を図っていく必要がある。
⑨ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[3-2-2] ・地域課題に対する提案型事業を公募し、協働して地域課題の解決を図る。 ・区の設定するテーマに基づく事業を募集 ・協働型委託契約の締結に向けた意見交換会の開催	・協働型事業委託によって地域課題等の解決の手法が確立した件数:2件	・業績が1件もない場合は事業を再構築する。	・平成27年度新規事業	・市民協働による公募型提案委託事業実施:2件	・協働型事業委託によって地域課題等の解決の手法が確立した件数:2件	()			順調に進捗しているため、継続して取り組む。
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用												
⑩ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[3-2-1] ・東成区の地域資源を活用して、区民や各種団体等のネットワークづくりを推進し、地域の活性化に繋げる。 ・「ひがしなり街道玉手箱」企画チーム会議の開催(月3~4回) ・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体交流会の開催(2回)	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:90団体	・業績が50団体を下回る場合は事業を再構築する。	・平成26年度実績「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:84団体	・「ひがしなり街道玉手箱」運営事務局会議の開催:32回 ・「ひがしなり街道玉手箱」実行委員会(参加団体交流会)の開催:5回	・「ひがしなり街道玉手箱」参加団体数:97団体	()			順調に進捗しているため、地域人材の参加を促進とともに、広報紙等による情報発信に努めるなど継続して取り組む。
⑪ 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに 50%以上	[3-1-2] ・中間支援組織を活用しながら、会計に関する支援や意見交換会等を実施し、地域の特性や実情に応じた支援を行う。中間支援組織が主催する意見交換会等:6回以上	・地域実情に応じて中間支援組織の支援を受ける地域:11地域	・業績が各50%未満の場合は支援内容を再構築する。	・中間支援組織を活用し、地域の実情に応じて自律的な地域運営の支援を実施。(会計支援、意見交換会等の実施)	・中間支援組織が主催する意見交換会の回数:4回 ・中間支援組織と区役所が連携した意見交換会の回数:2回	・地域実情に応じて中間支援組織の支援を受ける地域:11地域	()			順調に進捗しているため、継続して取り組む。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度 めざす成果および戦略											
			計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策	
									A:順調	B:順調でない				
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
(1)	区における住民主体の自治の実現													
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-1] ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。	・区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合:平成29年度までに80%以上	・区政会議や区民とのミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。	ア	区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合 32%		18.0%	A	A	a	区政会議や区民とのミーティング等を通じて、区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合が着実に増加してきているものの、アウトカムを達成するためにはより一層区民に実感してもらえるよう工夫が必要である。	広報紙やホームページを活用して区民の声がどのように区政に活かされているかをわかりやすく広報することにより、区民に実感してもらう。
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-1] ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。	・区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合:平成29年度までに80%以上	・区政会議や区民とのミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。	ア	区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合 32%		18.0%	A	A	a	区政会議や区民とのミーティング等を通じて、区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合が着実に増加してきているものの、アウトカムを達成するためにはより一層区民に実感してもらえるよう工夫が必要である。	広報紙やホームページを活用して区民の声がどのように区政に活かされているかをわかりやすく広報することにより、区民に実感してもらう。
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-2] ・わかりやすい区政情報を、広く区民全般に積極的に情報発信を行うことにより、区役所から情報が区民にいきわたり、区役所と区民との情報共有が図られ良好な関係ができる状態。	・区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合:平成27年度までに80%	・区役所からの情報が、区民にいきわたる状況とともに、広報紙を読みやすく、かつ、魅力のある内容とし、より多くの区民の方に手に取っていただける広報紙作りを行う。	ア	区役所からの情報発信がわかりやすいと感じている区民の割合 84%		68.0%	A	A	a		順調に進捗しているため、継続して取り組む。
⑧ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-1] ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。	・区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合:平成29年度までに80%以上	・区政会議や区民とのミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。	ア	区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合 32%		18.0%	A	A	a	区政会議や区民とのミーティング等を通じて、区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合が着実に増加してきているものの、アウトカムを達成するためにはより一層区民に実感してもらえるよう工夫が必要である。	広報紙やホームページを活用して区民の声がどのように区政に活かされているかをわかりやすく広報することにより、区民に実感してもらう。
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-1] ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。	・区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合:平成29年度までに80%以上	・区政会議や区民とのミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。	ア	区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合 32%		18.0%	A	A	a	区政会議や区民とのミーティング等を通じて、区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合が着実に増加してきているものの、アウトカムを達成するためにはより一層区民に実感してもらえるよう工夫が必要である。	広報紙やホームページを活用して区民の声がどのように区政に活かされているかをわかりやすく広報することにより、区民に実感してもらう。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度 具体的な取組									
			計画				自己評価					
項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
								:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	x :有効でないため見直す :撤退基準未達成		
2	'自律した自治型の区政運営'に向けて											
(1)	区における住民主体の自治の実現											
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区民の意見や要望などを把握し、区民が区政運営に参画し、評価する仕組みとして、区政会議を開催する。 ・全体会議2回、部会6回	・区政会議の認知度:60%以上	・業績が20%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 区政会議の認知度46%(区民モニター) 全体会議2回/部会未開催 平成26年度 全体会議3回/部会6回	・全体会議の開催:3回 ・3部会の開催:各3回(計9回)	・区政会議の認知度:37%(区民モニター)	()	取組実績では予定を上回る回数を実施し、広報紙やホームページによる広報に取り組んだが、目標の達成には至らなかった。開催されていることを知らうだけでなく、会議の内容にまで関心を持ってもらう必要がある。	区民により関心を持てもらえるように、会議内容をわかりやすく解説するなど、情報発信の充実に努める。	
			[5-1-2] ・区民の声を区政に反映するため、区長や職員が地区で開催される会議や事業へ参加し、また場を設け、アンケート調査等の実施を通じて、区民の区政に対する多様な意見や評価を把握する。 ・区民モニターアンケートの実施:3回 ・タウンミーティング等の開催:参加:30回 ・各地域や各種団体等の会議、事業等への参加:132回	・区民モニターや事業参加者の満足度:80%	・業績が50%未満の場合は事業を再構築する。	・平成26年度 区民モニターアンケート実施:3回 区長タウンミーティングの開催:30回 各校下への会議等参加実績:132回以上	・区民モニターと事業参加者の満足度:73.1%	()	アンケート結果が区政に活かされていることを区民に実感してもらう必要がある。また、多様な意見やニーズを把握するためには、より多くの区民から意見をもらうことが必要であり、アンケートの実施方法の見直しが課題である。	アンケートがどのように区政に反映されるのかを解説するなど、わかりやすい広報に努める。また、アンケート依頼者数を3倍以上の1,500人に増やすことで、より多くの区民から意見を聴取する。		
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区民の意見や要望などを把握し、区民が区政運営に参画し、評価する仕組みとして、区政会議を開催する。 ・全体会議2回、部会6回	・区政会議の認知度:60%以上	・業績が20%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 区政会議の認知度46%(区民モニター) 全体会議2回/部会未開催 平成26年度 全体会議3回/部会6回	・全体会議の開催:3回 ・3部会の開催:各3回(計9回)	・区政会議の認知度:37%(区民モニター)	()	取組実績では予定を上回る回数を実施し、広報紙やホームページによる広報に取り組んだが、目標の達成には至らなかった。開催されていることを知らうだけでなく、会議の内容にまで関心を持ってもらう必要がある。	区民により関心を持てもらえるように、会議内容をわかりやすく解説するなど、情報発信の充実に努める。	
⑧ 区民の参画と協働による区政運営	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-2-1] ・広報紙について、特集記事や区の事業、区内のイベント等、多岐にわたる記事を盛り込むとともに、世代別に編集するなど読みやすくわかりやすい紙面作りに取り組む。 ・地域情報ページを充実させるため、引き続き区民記者を募集し掲載内容を充実する。 ・区内広報板を活用するなど、複数の媒体による情報発信を展開する。 ・地域情報の掲載:12回、広報板の活用:24回	・広報の満足度:70%以上	・業績が40%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 広報の満足度:59%(区民モニター)、5月から広報板の活用開始、8月より区HPトップページを改修し、広報紙最終面を全面地域情報ページとした。	・地域情報の掲載:12回 ・広報板の活用:24回	・広報の満足度:84%	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。		
			[5-1-1] ・区民の意見や要望などを把握し、区民が区政運営に参画し、評価する仕組みとして、区政会議を開催する。 ・全体会議2回、部会6回	・区政会議の認知度:60%以上	・業績が20%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 区政会議の認知度46%(区民モニター) 全体会議2回/部会未開催 平成26年度 全体会議3回/部会6回	・全体会議の開催:3回 ・3部会の開催:各3回(計9回)	・区政会議の認知度:37%(区民モニター)	()	取組実績では予定を上回る回数を実施し、広報紙やホームページによる広報に取り組んだが、目標の達成には至らなかった。開催されていることを知らうだけでなく、会議の内容にまで関心を持ってもらう必要がある。	区民により関心を持てもらえるように、会議内容をわかりやすく解説するなど、情報発信の充実に努める。	
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-2] ・区民の声を区政に反映するため、区長や職員が地区で開催される会議や事業へ参加し、また場を設け、アンケート調査等の実施を通じて、区民の区政に対する多様な意見や評価を把握する。 ・区民モニターアンケートの実施:3回 ・タウンミーティング等の開催:参加:30回 ・各地域や各種団体等の会議、事業等への参加:132回	・区民モニターと事業参加者の満足度:80%	・業績が50%未満の場合は事業を再構築する。	・平成26年度 区民モニターアンケート実施:3回 区長タウンミーティングの開催:30回 各校下への会議等参加実績:132回以上	・区民モニターと事業参加者の満足度:73.1%	()	アンケート結果が区政に活かされていることを区民に実感してもらう必要がある。また、多様な意見やニーズを把握するためには、より多くの区民から意見をもらうことが必要であり、アンケートの実施方法の見直しが課題である。	アンケートがどのように区政に反映されるのかを解説するなど、わかりやすい広報に努める。また、アンケート依頼者数を3倍以上の1,500人に増やすことで、より多くの区民から意見を聴取する。		
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区民の意見や要望などを把握し、区民が区政運営に参画し、評価する仕組みとして、区政会議を開催する。 ・全体会議2回、部会6回	・区政会議の認知度:60%以上	・業績が20%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 区政会議の認知度46%(区民モニター) 全体会議2回/部会未開催 平成26年度 全体会議3回/部会6回	・全体会議の開催:3回 ・3部会の開催:各3回(計9回)	・区政会議の認知度:37%(区民モニター)	()	取組実績では予定を上回る回数を実施し、広報紙やホームページによる広報に取り組んだが、目標の達成には至らなかった。開催されていることを知らうだけでなく、会議の内容にまで関心を持ってもらう必要がある。	区民により関心を持てもらえるように、会議内容をわかりやすく解説するなど、情報発信の充実に努める。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度 めざす成果および戦略											
			計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 <small>A:順調 B:順調でない a:順調 b:順調でない</small>	課題	今後の対応方向 改善策	
									A:順調	B:順調でない				
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1] ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。	・区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合:平成29年度までに80%以上	・区政会議や区民とのミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。	ア	区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合 32%	18.0%	A	A	a	区政会議や区民とのミーティング等を通して、区民の多様な意見等が区役所に届いていると感じる区民の割合が着実に増加してきているものの、アウトカムを達成するためにはより一層区民に実感してもらえるよう工夫が必要である。	広報紙やホームページを活用して区民の声がどのように区政に活かされているかをわかりやすく広報することにより、区民に実感してもらう。
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での心対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-3] ・窓口業務など職員が区民と直接対応する業務において、区民がサービスの向上を感じている状態。	・窓口業務などについてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合:27年度までに80%以上	・来庁者の声を取り入れ、要望などの把握から区民サービスにつなげることや、職員がやりがいを感じて業務に最善を尽くすことができる職員力の向上に取り組む。	ア	窓口業務などについてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合 83%	71.0%	A	A	a	個々の取組みにおいて改善を図りながら、継続して取り組む。	
① 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向けて、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-2] ・わかりやすい区政情報を、広く区民全般に積極的に情報発信を行うことにより、区役所から情報が区民にいきわたり、区役所と区民との情報共有が図られ良好な関係ができるている状態。	・区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合:平成27年度までに80%	・区役所からの情報が、区民にいきわたり状況とともに、広報紙を読みやすく、かつ、魅力のある内容とし、より多くの区民の方に手に取っていただける広報紙作りを行う。	ア	区役所からの情報発信がわかりやすいと感じている区民の割合 84%	68.0%	A	A	a		順調に進捗しているため、継続して取り組む。	
			[5-3] ・窓口業務など職員が区民と直接対応する業務において、区民がサービスの向上を感じている状態。	・窓口業務などについてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合:27年度までに80%以上	・来庁者の声を取り入れ、要望などの把握から区民サービスにつなげることや、職員がやりがいを感じて業務に最善を尽くすことができる職員力の向上に取り組む。	ア	窓口業務などについてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合 83%	71.0%	A	A	a		個々の取組みにおいて改善を図りながら、継続して取り組む。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東成区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的な取組																
		項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	自己評価	課題	改善策						
計画	業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性																
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1-2] <ul style="list-style-type: none">・区民の声を区政に反映するため、区長や職員が地域で開催される会議や事業へ参加し、また場を設け、アンケート調査等の実施を通じて、区民の区政に対する多様な意見や評価を把握する。・区民モニターアンケートの実施:3回・タウンミーティング等の開催・参加:30回・各地域や各種団体等の会議、事業等への参加:132回	・区民モニターや事業参加者の満足度:80%	・業績が50%未満の場合は事業を再構築する。	・平成26年度 区民モニターアンケート実施:3回 区長タウンミーティングの開催:30回 各校下への会議等参加実績:132回以上	・区民モニターアンケート実施:3回 区長が直接地域などに出向き、区民の意見を聞く場を設けた回数:76回 各校下への会議等参加実績:132回以上	区民モニターや事業参加者の満足度:73.1%	()	アンケート結果が区政に活かされることを区民に実感してもらう必要がある。また、多様な意見やニーズを把握するためには、より多くの区民から意見をもらうことが必要であり、アンケートの実施方法の見直しが課題である。	アンケートがどのように区政に反映されるのかを解説するなど、わかりやすい広報に努める。また、アンケート依頼者数を3倍以上の1,500人に増やすことで、より多くの区民から意見を聴取する。							
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での心対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-3-1] <ul style="list-style-type: none">・来庁者に対して「来庁者満足調査」を区役所全課でを行い、積極的に区民の声を取り入れる。・アンケート用紙設置場所:6か所	[5-3-1] <ul style="list-style-type: none">・区役所の区民サービスが向上したと感じている区民の割合:80%以上	・区役所の区民サービスが向上したと感じている区民の割合:80%以上	・業績が70%未満の場合は、事業を再構築する。	・平成26年度 アンケート用紙を設置	・窓口サービス課の来庁者対象アンケートの実施 「来庁者満足調査」アンケート記載用紙の収受(32件)	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。	順調に進捗しているため、継続して取り組む。							
① 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向けて、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-2-1] <ul style="list-style-type: none">・広報紙について、特集記事や区の事業、区内のイベント等、多岐にわたる記事を盛り込むとともに、世代別に編集するなど読みやすくわかりやすい紙面作りに取り組む。・地域情報ページを充実させるため、引き続き区民記者を募集し掲載内容を充実する。・区内広報板を活用するなど、複数の媒体による情報発信を展開する。・地域情報の掲載:12回、広報板の活用:24回 [5-3-2] <ul style="list-style-type: none">・職員の気分を積極的に取り入れ、職員がやりがいを感じて自ら積極的に業務に取り組めるよう機運の醸成を図る。・担当部署を越えて、職員同士が協力・連携する対応を強化する。・職員と区長ミーティングの開催:2回開催・区民サービス向上プロジェクトチーム会議:10回	・広報の満足度:70%以上	・業績が40%未満の場合は再構築する。	・平成25年度 広報の満足度:59%(区民モニター)、5月から広報板の活用開始。8月より区HPトップページを改修し、広報紙最終面を全面地域情報ページとした。	・地域情報の掲載:12回 ・広報板の活用:24回	・広報の満足度:84%	()	順調に進捗しているため、継続して取り組む。	順調に進捗しているため、継続して取り組む。							
				・仕事にやりがいを感じている職員の割合70%以上	・業績が60%未満の場合は再構築する。	・平成26年度 職員と区長の意見交換会 区民サービス向上プロジェクトチームの発足	・職員と区長ミーティングの開催:1回 ・区民サービス向上プロジェクトチーム会議:9回	・仕事にやりがいを感じている職員の割合:65%	()	取組みは予定どおり実施したが、目標には届かなかった。しかし、数値に表れないところで職員のやる気の向上につながっていることから、継続的に取組みを実施する。	同じ目標に向かって職員が互いに力を合わせて取り組むことで、組織として大きな力を發揮する一体感のある職場づくりをめざすなど、職場環境の充実に努める。							